

マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数

6人

② 令和7年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

5事業所

③ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

25,788円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)派遣労働者の賃金の額の平均額

16,007円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) マージン率

37.9%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージンに含まれる費用は以下の通りです。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用など上記を差し引いた利益
消費税	労働者派遣の料金に課税される消費税

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8年 3月 31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部 電話番号 03-3525-4043

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

関東IT健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

事業所名 株式会社アズテックスシステム
許可番号 派13-310187